

## c3東海環状自動車道における側道規制作業中の保安員の転倒事象について

【発生日時】 2022年9月9日（金）8:30頃

【区間・位置】 c3 東海環状自動車道 富加関IC～美濃加茂IC 外回りKP68.5付近側道

【作業内容】 草刈作業に伴う側道規制作業（ラバーコーン設置）

【受注者】 中日本ハイウェイ・メンテ名古屋株式会社

【事象概要】 東海環状自動車道 富加関IC側道 外回りK P 68.5付近の草刈作業に伴う側道規制準備中、保安員がトイレカーから規制材を取り出そうと乗り込む際、足をステップで滑らせ転倒し後頭部を路面に打ち付けたもの（ヘルメットは着用）

【当事者】

【被災状況】 頭部打撲による脳震盪

【時系列】

- 8:25 現場（KP68.5側道）到着規制開始
- 8:30 事象発生
- 8:35 現場責任者よりメンテ担当者に連絡あり、異常がない為、当事者の判断により作業継続
- 9:15 現場責任者より再度メンテ担当者に連絡あり、当事者、現場責任者の判断により病院受診
- 10:00 メンテ事務所帰着
- 10:30 病院到着
- 11:00 診察終了

【公表・非公表】 ー

【報道等】 なし

【原因】 ・基本的な動作である手すりをつかんでいなかった。手すりをつかみ損ねた。（本人は記憶が途切れている為想定）  
・雨天時の為、ステップも普段の状況と違い濡れて滑りやすくなっていた。  
・規制を設置しないと作業が始められないという焦りもあったのではないか。  
・トイレカーは元々トイレを使用するため造られた車両で有り、それからの機材の出し入れには適さない構造と思われる。（ステップの高さ、出入口の狭さ等）

【対策】 トイレカーに関して

- ・昇降時は手すりを必ず使用する。
- ・ステップは踏み面に滑り止めを強化する。
- ・注意喚起のステッカーで明示する。
- ・トイレカーに規制材を載せない。別途規制車両を用意する。

雨天時の作業について

- ・最近急な雨が多く当日もその様な状況だった。その事から再度雨天時には路面、法面、車両等滑りやすくなる。現地の作業や車の使用等に当たってはその辺りも考慮し今後とも一層慎重に対応する。

# 位置図



## 被災状況（本人の記憶が曖昧な為想定）



トイレカーの荷台から規制材を取り出そうと乗り込む際ステップで足を滑らせ後方に転倒し後頭部を打ち付けた。

